













- ●G20大阪サミット消防特別警戒の実施結果
- ●災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入促進に関する 検討会」報告書・導入に関する手引きの公表















	4		77	
		Л		
$\mathcal{T}_{j}$				
rni	VTF	NT	ς	

「第24回防災まちづくり大賞」の事例募集… 第67回全国消防技術者会議の開催について…

G20大阪サミッ	ト消防特別警戒の
実施結果	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••

災害情報伝達手段への一斉送信機能 の導入促進に関する検討会」報告書・ 導入に関する手引きの公表…………8

令和元年 8 月号 No.580

ואנו	1176 <del>11</del>		.500
巻頭言 地域の力をいかした災害に強く安全・安心なまちづくりを目指し Report	て (岡	山市消防局長	東山 幸生)
熱中症による救急搬送の状況 平成30年中の救急出動件数等(速報値) 平成30年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に			14
Topics			21
緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定の状況 寄贈救急自動車事業について			23 25
令和元年度全国防災・危機管理トップセミナー(町村長) ※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※			
「豊田消防式」防火管理者、消防計画届出関係 オリジナルひな (愛知県豊田市消防本部予防課)	:型、	チラシを作!	或 ······· 29
消防通信~望楼 郡山地方広域消防組合消防本部(福島県)/埼玉県南西部消防 堺市消防局(大阪府)/田辺市消防団(和歌山県)	本部	(埼玉県)	32
自主防災組織育成コースにおける実践的な教育訓練 ·········	33 34		
通知等	35 — 36		
お知らせ         電気器具の安全な取扱い         危険物施設等における事故防止について	36 == 37 38	表紙本号掲載記事よ	. 19
9月1日は防災の日 みんなで防災訓練へ!	39		

# 地域の力をいかした災害に 強く安全・安心なまちづくりを 目指して



岡山市消防局長 東山 幸生

岡山市は、近畿と九州を結ぶ東西軸と、山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置し、広域高速道路網、航空網、東西南北に広がる鉄道網など、優れた交通の広域拠点性を有し、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であり、自然災害の少ない都市として全国的に認知されています。

また、平成30年5月には岡山市をはじめ、隣接する倉敷市、総社市及び赤磐市の4市で文化庁に申請していた「「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま ~古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語~」のストーリーが、「日本遺産」に認定されました。

いにしえより、吉備の国と呼ばれた岡山地方は、吉備津彦命が温龗と呼ばれた鬼を退治した伝説が今もなお語り継がれ、昔話「桃太郎」の原型になったとされていることから、岡山市の都市づくりの基本目標として「桃太郎のまち岡山」を掲げ、市民と行政が一体となって取り組んでいるところです。

さて、昨年の平成30年7月5日から3日間にわたって岡山市内に降り続いた豪雨災害では、東区を流れる一級河川砂川の破堤や内水等による浸水被害、道路の路肩崩壊、土砂崩れなど市内各所で次々に被害が発生し、甚大な被害を受けました。その中で死者、行方不明者を出さなかったことは不幸中の幸いとも言える状況でしたが、われわれ消防職団員や市の関係部局にとって、大きな課題を残した災害となりました。

今年度はそういった災害の教訓から、水防活動用資機材・教育の充実をはじめ、新たに無人航空機(ドローン)の運用を開始したところであり、更にG20保健大臣会合など国際的なイベント開催に向けて、救助活動用資機材の拡充及び関係機関との連携強化を図るとともに、PA連携活動の高度化、Net119緊急通報システムの構築、消防署所の適正配置、車両更新、消防団機庫整備など常備・非常備の基盤整備に係る事業を推進し、総合消防力の充実強化にも取り組んでまいります。

また、増え続ける救急需要に対する予防救急の啓発として、路線バス等へのポスター掲示や高齢者福祉施設等での音楽隊コンサートを行っているほか、違反是正体制の抜本的な改革として、人命に重大な危険を及ぼす消防法令違反対象物を是正させるため、業務のマニュアル化、情報のデータベース化をしたところ、900件を超える違反対象物を是正させており、現在は未把握物件の調査から違反是正までを確実に行う体制を構築しているところです。

最後になりましたが、岡山市で8月25日に第48回全国 消防救助技術大会が開催されることとなっており、「勇鬼~ 桃太郎のまち岡山から新たな伝説を~」を大会スローガンと して、大会成功に向けて職員が一丸となり全力で取り組んで まいりますので、皆様のご来岡をマスコットキャラクター 「桃之助」とともに、心よりお待ちしています。





# G20大阪サミット消防特別警戒の実施結果

# 消防庁消防・救急課 消防庁予防課

#### 1 G20大阪サミットについて

本年6月28日、29日、大阪府大阪市にある「インテックス大阪」を会場として、G20大阪サミットが開催された。当該サミットは、G20メンバー国や招待国の首脳、国際機関など、37の国と機関が参加する国内で開催される首脳会合としては、史上最大規模の国際会議であり、消防としてもサミットの円滑な運営と会議参加者の安全を確保するため、関係施設への火災予防対策やテロ災害を含めた各種災害発生時の即応体制を万全のものとし、消防責任を果たす必要があった。

### 2 G20大阪サミット消防・救急対策委員会

平成30年4月10日の閣議了解により、大阪市でのサミット開催決定後、消防庁及び関係消防本部等により準備を進め、平成30年9月25日、関係消防本部、大阪府、全国消防長会及び消防庁を構成員とするG20大阪サミット消防・救急対策委員会を設置し、サミットに向けた検討体制を整えた。

また、委員会における審議を経て、平成31年3月13日には、関係消防本部61本部による「G20大阪サミット消防・救急体制整備に関する応援協定」を締結した。

### 3 警戒概要

#### (1) 警戒期間

令和元年6月24日から同月30日まで

#### (2) 参加機関

大阪府内27消防本部、他都府県34消防本部、大阪府、消防庁

#### (3) 部隊数

277隊(消防車両266台、航空機6機、消防艇5艇)

#### (4) 人昌数

2,858名(警防要員2,179名、予防要員272名、本部要員407名)



任務伝達式(大阪府咲洲庁舎1階フェスパ)



消防庁長官による挨拶



大阪市長による挨拶



#### 4 警戒体制

#### (1) 統括警戒本部

大阪市消防局長を警戒本部長、大阪府危機管理室消防保安課長を調整官、消防庁消防・救急課長を統括官として、大阪市消防局に統括警戒本部を設置し、統括警戒本部の意思決定を行うコントロールセンターと、作戦班、情報班、予防班等により構成され、随時、首脳等要人の動向や関連行事の進行状況に応じて警戒部隊等の運用・調整を行う作戦室を設置した。

なお、コントロールセンターにおける朝夕の定例会議 等の模様は、テレビ会議システム等を活用し、関係各所 に情報共有できる体制を構築した。



統括警戒本部(コントロールセンター)



統括警戒本部 (作戦室)

また、統括警戒本部には、消防研究センター保有の機動鑑識車を配備し、サミット関連施設等における火災発生時の原因調査、鑑識体制の強化を図った。



機動鑑識車

#### (2) 現地警戒本部等

統括警戒本部指揮のもと、主会場であるインテックス 大阪、首脳等要人が利用する航空機が離発着する関西国 際空港及び大阪国際空港に現地警戒本部を設置するとと もに、都市部におけるサミット開催という特性も踏まえ、 大阪市内を北エリア、南エリア及び西エリアに区分のう え、警戒部隊の進駐警戒拠点を設置し、それぞれにNB C等テロ災害発生時に対応する部隊を配備した。



首脳会議場警戒部隊







関西国際空港現地警戒本部



市内南エリア進駐警戒拠点



大阪国際空港警戒部隊



市内西エリア進駐警戒拠点

また、その他、首脳等宿泊施設における進駐警戒や要 人等の移動経路となる高速道路警戒、大型へリコプター を含む航空機による航空警戒、消防艇による海上警戒も

実施し、万全の体制を確保した。



市内北エリア進駐警戒拠点



大型へリコプター離発着訓練





大型ヘリコプター夜間離発着訓練

#### (3) 予防警戒等

首脳等要人の動向やサミット関連行事に合わせ、適時、 予防警戒員による主要駅等の巡回警戒、関連施設に対す る事前立入検査、進駐警戒の増強、さらには、必要な消 防部隊の移動配備による警戒を実施するなど、実態に即 した効果的な警戒を実施した。



予防警戒員による巡回警戒(JR大阪駅)



予防警戒員による進駐警戒の増強(首脳等宿泊施設)

#### 5 関係機関との連携確保

サミット関連行事の進捗状況や首脳等要人の動向等について外務省、救急事案発生時の搬送手段及び搬送先医療機関の調整について厚生労働省や医療関係者、交通規制等の動向について警察機関等、警戒を実施するにあたり、様々な機関との連携体制を構築し、情報収集・各種調整を図った。

#### 6 警戒実施結果

警戒期間を通じてのサミット関連事案は、以下のとおりである。

・警防: 航空機の緊急着陸に伴う警戒活動 1件

救急: 7件

・予防:自動火災報知設備の非火災報等への対応9件

巡回警戒による注意喚起89件

立入検査12か所

#### 7 最後に

今回のG20大阪サミットは、わが国において史上最大規模の国際会議で、首脳をはじめとした要人数も多いうえに、都市部開催という事情も加わり、過去に例を見ない警戒規模が必要とされた。そのような中、昼夜を分かたず刻一刻ともたらされる関連情報から、正確な状況把握とリスク評価を基に、果断な運用・調整が必要とされるものであったが、警戒に参加した消防職員一人一人が、日本代表として一丸となり、消防特別警戒の完遂を導いたものである。

今回の経験は、これから後に続くラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントにおける安全・安心を確保するための消防特別警戒において、大きな財産となったといえよう。

#### 問合わせ先

消防庁消防・救急課 TEL: 03-5253-7522 消防庁予防課 TEL: 03-5253-7523



# 災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入促進に 関する検討会」報告書・導入に関する手引きの公表

# 防災情報

#### 1 背景・経緯

災害時において住民等の生命を守るためには、避難勧 告等の情報を確実に伝達する必要があることから、情報 伝達手段の多重化・多様化が求められています。

各自治体において、防災行政無線、緊急速報メール、 ケーブルテレビ等の複数の情報伝達手段の整備が進めら れていますが、平成30年7月豪雨をはじめとする災害に おいて、情報伝達手段毎の入力に時間を要することや、 入力作業にあたる職員が不足するなどの課題が確認され ており、自治体職員の情報発信の負担を軽減する取組み の推進が必要です。

1回の入力で複数の情報伝達手段へ一斉に送信できる 仕組みを導入することにより、これまで入力作業に従事 していた人員を減らすことや、避難勧告等の情報を住民 へ発信するまでの時間を短縮できる可能性があります。

このような状況を踏まえ、災害時における自治体職員 の作業負担を軽減し、複数の情報伝達手段を効果的に活 用できるようにするため、消防庁では、平成30年度に「災 害情報伝達手段への一斉送信機能の導入促進に関する検 討会」(以下「検討会」という。)を開催し、平成31年 3月に「災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入に関 する手引き」(以下「手引き」という。)を作成しました。

## 検討内容

検討会において、一斉送信機能の導入状況の実態調査 を実施したところ、約7割の市町村が一斉送信機能を未 導入であり、導入経費の予算確保が難しいことや、職員 の知識・技術がなく導入に不安があることが導入しない 理由として多く挙がりました。そこで、導入費用や技術 的な導入のし易さ等を踏まえ、一斉送信機能を3つのレ ベルに類型化し、各レベルについての導入検証を実施し ました。

各レベルの概要と比較表は次のとおりです。

SNS、ホームページ等

……」 日本信 防災行政無線、コミュニティFM放送等 型サービス)

※既設の防災行政無線操作卓の機能や拡張性により費用が大きく異なる。

ン:自治体のニーズに合わせた独自システムの構築

導入費用:高

	レベル	レベル 2	レベル 3					
文字データ系配信機能								
登録制メール配信機能	0	0	0					
緊急速報メール配信機能	0	0	0					
防災アプリへの配信機能	0	0	0					
SNS(Twitter・Facebook等)への投稿機能	0	0	0					
ホームページ連携機能	0	0	0					
Lアラートへの配信機能	0	0	0					
FAX配信機能(CATV放送、コミュニティ FM放送)	0	0	0					
音声系配信機能								
電話配信機能(CATV放送、コミュニティ FM放送、個人)		0	0					
防災行政無線(同報系)への配信機能		0	0					
テレホンガイダンス機能		0	0					
独自システムの構築								
(事例1) 一斉送信機能を独自システムで構築			0					
(事例2) EDXL (消防庁2017) を利用したシステム			0					
(事例3) 県が導入し市町村が利用できるシステム			0					
TANK IN THE LIFE ALLA								

レベル1~2の一斉送信機能については、人口規模の 異なる3市において導入検証を実施しました。

人口5万人以下 A市 人口10万人程度 B市 人口30万人以上 C市

レベル3の一斉送信機能については、各自治体の置か れている状況や規模により様々なシステムが考えられる



ため、次の3つのカテゴリーに分類し、実際に導入した 団体へのヒアリングを実施しました。

一斉送信機能を独自システムで構築した事例 宮城県仙台市

EDXL (消防庁2017) を利用したシステムの事例 兵庫県加古川市

県が導入し市町村が利用できるシステムの事例

愛知県

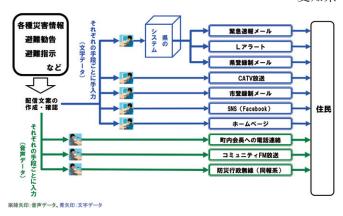


図1 レベル2の一斉送信機能導入前のシステム構成例

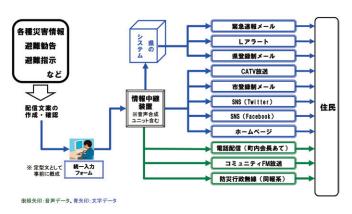


図2 レベル2の一斉送信機能導入後のシステム構成例

### 3 検討結果

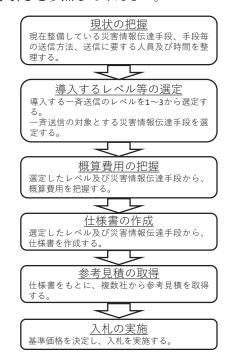
導入検証を行った結果、次のような効果が確認できま した。

- ・これまで入力作業に従事していた人員を大幅に減らす ことができ、その人員を他の災害対応業務へ移行させ るなど災害対策本部機能の更なる充実が期待できます。
- ・避難情報等の災害情報を住民へ発信するまでの時間を 短縮できます。
- ・入力作業の回数が減るため、ヒューマンエラーによる ミスを軽減できます。
- ・各自治体において、保有するすべての情報伝達手段を ひとつに東ねなくてはならないわけではなく、自治体

の実情に合わせて、費用面等を検討し、部分的な導入 から始めても迅速・確実な情報伝達へ繋がる効果が期 待できます。

#### 4 手引き

一斉送信機能の導入を検討する自治体にとっては、一 斉送信する情報伝達手段の種類やネットワーク、人口規 模、予算規模、既存システム等の状況によって実装する 機能が異なるため、自治体の実情によって3段階のレベ ルからもっとも近いものを選択し検討を行えるよう、レ ベル1とレベル2を対象に仕様書の作成例や導入概算費 用について整理し手引きをとりまとめました。詳細につ いては手引きを参照してください。



検討会に関する報告書及び手引きについては消防庁 ホームページに掲載しています。

https://www.fdma.go.jp/singi\_kento/kento/kento228.

### 5 おわりに

各自治体が一斉送信機能を導入する効果は大きく、今後、インターネットを含む情報通信分野の更なる発展の可能性を含め、新技術の活用等、より一層の効果的な一斉送信機能が開発されることに期待すると共に、多くの自治体が一斉送信システムの導入に向けて取り組むことに期待します。



#### 災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入促進に関する検討会報告書(概要)

#### 1. 検討の背景等

- ◆ 災害時、住民等へ確実な情報伝達をする必要があることから**情報伝達手段の多重化・多様化が求められている**。
- 各市町村において、防災行政無線、緊急速報メール、ケーブルテレビ等の複数の情報伝達手段の整備が進められているところで あるが、情報伝達手段毎の入力に時間を要することや、入力作業にあたる職員が不足するなどの課題が確認されている。
- 中央防災会議防災対策実行会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」の報告書 (平成30年12月26日公表)においても、「ワンオペレーションで複数の媒体に対して情報伝達できる仕組みを構築する等、少し でも職員の負担を考慮する方法を検討する」とされている。
- このような状況を踏まえ、一回の入力で複数の情報伝達手段から一斉送信できる仕組みの導入促進により、入力にかかる作業 **負担を軽減し、複数の情報伝達手段を効果的に活用できるようにすることが必要**である。

#### 2. 一斉送信機能の導入状況

- ◆ 全市町村(1,741団体)のうち、約3割(457団体) が複数の情報伝達手段への一斉送信機能を導入済み。
- -斉送信機能を導入済み団体のうち、約8割(388団 体)の団体において、入力作業にあたる職員の負担軽減 や情報発信に要する時間短縮等の効果があると回答。
- 一斉送信機能を未導入の団体のうち、約6割(653 団体)が一斉送信機能の導入を予定又は希望している が、導入予定や希望のない団体にその理由を聞くと、導 入経費の予算確保や知識・技術不足、費用対効果など を懸念する声があった。

#### 3. 一斉送信機能の類型化

導入費用や技術的な導入し易き等を踏まえ、一斉送信 機能を「レベル1」「レベル2」「レベル3」に類型化した。

#### レベル1 文字データ系の一斉送信

一斉送信の最も基本的なレベル

伝達手段:緊急速報メール、登録制メール、SNS、ホームページ等システム: 既製品あり(クラウド型サービス)

代表的な導入パターン:民間企業が提供するサービス

導入費用:低

#### レベル2 文字データ系+音声系の一斉送信

:レベル1に加え、音声情報も一斉送信

伝達手段:レベル1の伝達手段、防災行政無線、コミュニティ F M 放送等

システム: 既製品あり(クラウド型サービス)

代表的な導入パターン:民間企業が提供するサービス

導入費用:中

※既設の防災行政無線操作卓の機能や拡張性により費用が大きく異なる。

#### レベル3 独自システム構築による一斉送信

: 自由な構築が可能 特徴

システム: 既製品なし

代表的な導入パターン: 自治体のニーズに合わせた独自システムの構築

導入費用:高

図1 一斉送信機能の類型(レベル)

#### 災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入促進に関する検討会報告書(概要)

#### 4. 一斉送信機能の導入検証

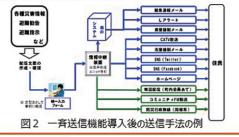
-斉送信機能のレベル毎に、導入効果や導入にあたっての留意事項等を把握するために、導入検証を実施。

「レベル1」「レベル2」 実態調査の結果に基づき、多くの団体で導入されている民間サービスを提供 する企業2社の協力を得て、人口規模の異なる3団体において、一斉送 信機能の導入シミュレーションを実施。

◆「レベル3」

次の3カテゴリーに分類し、実際に導入した団体へのヒアリングを実施。

- ① 一斉送信機能を独自システムで構築した事例 宮城県 仙台市
- ② EDXL(消防庁2017)を利用したシステムの事例 兵庫県 加古川市
- ③ 県が導入し市町村が利用できるシステムの事例 愛知県



#### 5.一斉送信機能の導入により期待される効果・導入にあたっての留意事項

- これまで入力作業に従事していた人員を他の災害対応業務に移行させることで災害対策本部機能の更なる充実が期待できる。
- 避難情報等の災害情報を住民等へ発信するまでの時間短縮、ヒューマンエラーによるミス軽減ができる。
- レベル1は比較的、低費用で導入できる。
- レベル2は文字データと音声情報を一斉に送信できる。ただし、操作卓の改修・更新が必要となる場合があり、費用が高額となる可能性がある。
- レベル3は自治体のニーズに応じて独自システムを構築することができる。ただし、導入後の維持管理費用の負担を考慮することが必要。
- -斉送信機能を有効に活用するには、伝達文をテンプレート化しておくことが必要。
- システムトラブル等に備えて、インターネット回線を利用したシステムのネットワーク環境の冗長化、庁舎内操作卓以外からの操作機能の確保 情報伝達手段ごとに入力できる体制の保持(職員の教育、マニュアル整備含む)等の対策が必要。
- 都道府県システムとの接続(都道府県への報告や L アラート等)について考慮する必要があることから、事前協議が必要。

#### 6.「災害情報伝達手段への一斉送信機能の導入に関する手引き」の作成

- -斉送信機能のレベル毎の仕様書例や導入事例、留意事項をまとめた「手引き」を作成。
- ・斉送信機能の導入を検討している市町村において、求める機能や予算規模、既存システムの状況等に応じて、それぞれの 実情にあった一斉送信システムを導入することが望ましい。



# 熱中症による救急搬送 の状況

# 救急企画室

#### はじめに

消防庁では、平成20年度から全国の消防 本部を対象に熱中症による救急搬送人員の調 査を行い、全国で毎年4万人以上の方が熱中 症により救急搬送されています。今年度は、 4月29日から調査を開始し、6月30日まで に8,510人(※速報値)の方が熱中症で救急搬 送され、昨年度の同時期と比較して750人増 加しました。

昨年度の全国の熱中症による救急搬送人員 は95,137人で、5月から9月までの熱中症 による救急搬送人員の調査を開始以来、最多 となりました。今年度も、熱中症に対する予

防が必要であり、住民の熱中症に対する関心を更に高め、 あらゆる機会を通じて積極的に予防啓発を行っていただ くことを目的として、今年度の熱中症による救急搬送状 況・予防等についてお伝えします。

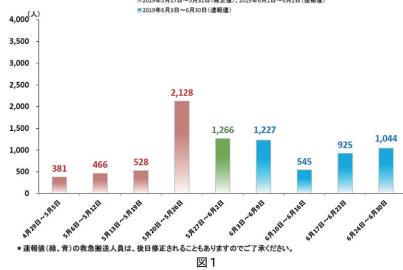
#### 熱中症による救急搬送状況

#### ① 週別の推移(図1)

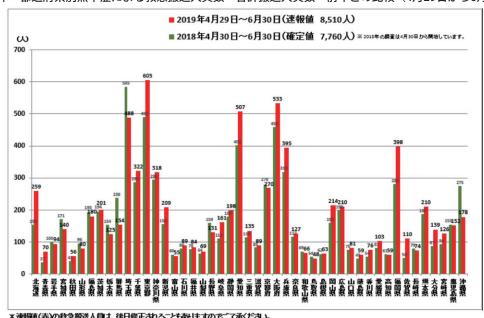
5月20日~5月26日に救急搬送人員が急激に増加 していますが、5月27日からの週の救急搬送人員は 500~1,000人前後で推移しています。

#### 2019年の熱中症による救急搬送状況(週別推移)

■2019年4月29日~5月26日(確定値) ■2019年5月27日~5月31日(確定値)、2019年6月1日~6月2日(速報値)



#### 2019年 都道府県別熱中症による救急搬送人員数 合計搬送人員数 前年との比較(4月29日から6月30日)



\* 速幅値(赤)の教急搬送人員は、後日修正されることもありますのでご了承ください。



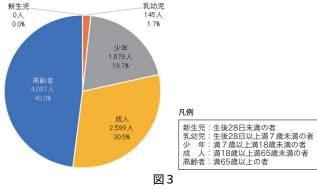
#### ② 都道府県別の合計(図2)

4月29日から6月30日までの熱中症による救急搬 送人員の合計8,510人のうち、東京都が605人と最も 多く、次いで大阪府533人、愛知県507人、埼玉県 488人、福岡県398人となっています。

#### ③ 年齢区分ごとの救急搬送人員数 (図3)

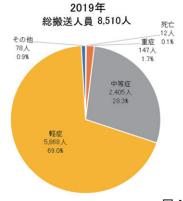
4月29日から6月30日までの熱中症による救急搬 送人員の合計8,510人のうち、高齢者が4,087 人と最 も多く、次いで成人2,599人、少年1,679人、乳幼児 145人となっています。救急搬送人員の半数近くを高 齢者が占めます。高齢者は暑さやのどの渇きを自覚し にくいなど体の変化に気づきにくい傾向があるため、 周囲の方がこまめに声をかけて、水分補給や暑さ対策 などの予防行動を促すことが大切です。





#### ④ 傷病程度ごとの救急搬送人員(図4)

4月29日から6月30日までの熱中症による救急搬 送人員の合計8,510人のうち、軽症5,868人と最も多 く、次いで中等症2,405人、重症147人、死亡12人と なっています。熱中症の症状は、年齢や持病など傷病 者の背景の違いにも影響を受け、刻々と変化します。 中には、短時間で重篤な状態に陥る場合もありますの で十分に注意が必要です。



凡例 亡 初診時に死亡が確認されたも 重 症 傷病の程度が3週間以上の入 (長期入院) 院加療を必要とするもの 傷病の程度が重症または軽症 (入院診療) 以外のもの 軽 症 傷病の程度が入院加療を必要 (外来診療) としないもの その他 医師の診断がないもの及び傷 病程度が判明しないもの、 の他の場所へ搬送したもの ※なお、傷病程度は入院加療の必要程度

を基準に区分しているため、軽症の中 には早期に病院での治療が必要だった 者や通院による治療が必要だった者も 含まれる。

図4

#### ⑤ 発生場所ごとの救急搬送人員(図5)

4月29日から6月30日までの熱中症による救急搬 送人員の合計8,510人のうち、住居が2,578人と最も 多く、次いで道路1,358人、公衆出入り場所(屋外) 1,229人、教育機関1,106人、公衆出入り場所(屋内) 718人となっています。





凡.例

住

(敷地内全ての場所を含む) (道路工事現場、工場、作業所等) (田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ) (幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等) 住 居 仕事場① 仕事場②

教育機関

公衆 (屋内)

公衆 (屋外)

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅 (野外ホーム)等) (一般道路、歩道、有料道路、高速道路等) (一般道路、歩道、有料道路、高速道路等) (上記に該当しない項目)

図 5

## 熱中症予防のポイント

熱中症は予防が大事です。熱中症にならないために、 以下の項目に心がけましょう。

- ・部屋の温度をこまめに確認し、室温28℃を目安に、エ アコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ・のどが渇かなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- ・外出の際は、体をしめつけない涼しい服装をし、帽子 をかぶるなど日よけ対策もしましょう。
- ・無理をせず、適度な休憩をしましょう。



・日頃から栄養バランスがとれた食事と体力づくりをしましょう。

# 4 消防庁の熱中症予防啓発の取組みについて

消防庁では、熱中症予防啓発を目的として、消防庁 HPの熱中症情報サイトに、予防啓発コンテンツ(予防 啓発ポスター、予防啓発ビデオ、予防啓発イラスト、予 防広報メッセージ、熱中症対策リーフレット)を提供し ています。

同サイトにはあわせて、都道府県や消防本部による熱中症予防啓発の取組事例集を掲載していますので、各消防本部は、取組事例集を参考に、必要な場面に応じてコンテンツを御活用ください。

#### 5 おわりに

熱中症は正しい知識を身につけることで、予防することが可能です。また、周囲の気遣いで熱中症になりやすいとされる高齢者や子供を守ることができます。

消防庁では、全国の消防本部と連携をとりながら、暑さが続く夏に対して、引き続き予防啓発に努めていきます。

# 消防庁熱中症情報 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\_2.html

※ 熱中症予防啓発のコンテンツは、このURL内に掲載 しています。



熱中症予防対策リーフレット

#### 問合わせ先

消防庁救急企画室 TEL: 03-5253-7529



# 平成30年中の救急出動 件数等(速報値)

# 救急企画室

- ※速報値としての公表であり、精査の結果、数値を修正 する可能性があります。
- ※本資料のうち、平成29年以前の数値は確定値となり ます。

#### 1 救急出場件数と搬送人員の推移

平成30年中の救急自動車による救急出動件数は、660万5,166件(対前年比26万3,019件増、4.1%増)、搬送人員は596万202人(対前年比22万4,166人増、3.9%増)で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となった。(図1、表2参照)

#### 図1 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移

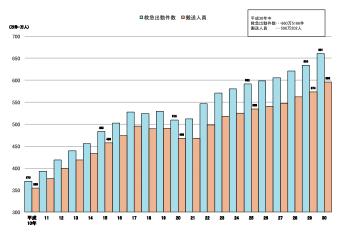


表2 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の5年ごとの推移

	救急出動件数(件)	増加率 (%)	搬送人員 (人)	増加率 (%)
平成10年	3,701,315	_	3,545,975	_
平成15年	4,830,813	30.5	4,575,325	29
平成20年	5,097,094	5.5	4,678,636	2.3
平成25年	5,915,683	16.1	5,346,087	14.3
平成30年	6,605,166	11.7	5,960,202	11.5

#### 2 事故種別の救急出動件数及び搬送人員

平成30年中の救急自動車による救急出動件数の内訳を搬送の原因となった事故種別ごとにみると、急病が429万5,076件(65.0%)、 一般負傷が99万7,541件(15.1%)、交通事故が46万23件(7.0%)などとなっている(表3参照)。

事故種別ごとの救急出動件数の推移をみると、急病と一般負傷の割合は増加している一方で、交通事故の割合は減少している(図4参照)。

表3 事故種別の救急出動件数対前年比

市##廷叫	平成30	年中	平成29年中		対前年比	
事故種別	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	増減数	増減比(%)
急病	4,295,076	65.0	4,061,989	64.0	233,087	5.7
交通事故	460,023	7.0	481.473	7.6	<b>▲</b> 21,450	<b>▲</b> 4.5
一般負傷	997,541	15.1	965,376	15.2	32,165	3.3
加害	32,700	0.5	33,754	0.5	<b>▲</b> 1,054	▲3.1
自損行為	51,971	0.8	52,347	0.8	▲376	▲0.7
労働災害	58,881	0.9	53,579	0.8	5,302	9.9
運動競技	43,772	0.7	42,356	0.7	1,416	3.3
火災	22,925	0.3	23,169	0.4	▲244	<b>▲</b> 1.1
水難	5,257	0.1	5,060	0.1	197	3.9
自然災害	2,566	0.0	755	0.0	1,811	239.9
転院搬送	541,956	8.2	534,072	8.4	7,884	1.5
その他(転院搬送除く)	92,498	1.4	88,217	1.4	4,281	4.9
合計	6,60,166	100	6,342,147	100	263,019	4.1

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

#### 図4 事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。 2 平成10年の転院搬送区分については、集計していないため、「その他(左記以外)」に含まれる。

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を搬送の原因となった事故種別ごとにみると、急病が389万848人(65.3%)、一般負傷が91万2,275人(15.3%)、交通事故が44万1,571人(7.4%)などとなっている。(表5参照)。

事故種別ごとの搬送人員の推移をみると、事故種別ごとの救急出動件数と同じように、急病と一般負傷の割合は増加している一方で、交通事故の割合は減少している(図6参照)。



事故種別の搬送人員対前年比 表5

事故種別	平成30年中		平成29年中		対前年比	
争议性別	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減比(%)
急 病	3,890,848	65.3	3,686,438	64.3	204,410	5.5
交通事故	441,571	7.4	466,043	8.1	▲24,472	<b>▲</b> 5.3
一般負傷	912,275	15.3	883,375	15.4	28,900	3.3
加害	25,028	0.4	25,957	0.5	▲929	▲3.6
自損行為	35,128	0.6	35,377	0.6	▲249	▲0.7
労働災害	57,504	1.0	52,189	0.9	5,315	10.2
運動競技	43,334	0.7	41,950	0.7	1,384	3.3
火 災	5,396	0.1	5,331	0.1	65	1.2
水 難	2,328	0.0	2,327	0.0	1	0.0
自然災害	1,971	0.0	524	0.0	1,447	276.1
その他	544,819	9.1	536,575	9.4	8,244	1.5
合 計	5,960,202	100	5,736,086	100	224,116	3.9

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

#### 図6 事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

### 年齢区分別の搬送人員

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年 齢区分別にみると、高齢者が353万9,167人(59.4%)、 成人が193万5,776人(32.5%)、乳幼児が26万6,087人 (4.5%) などとなっている (表7参照)。

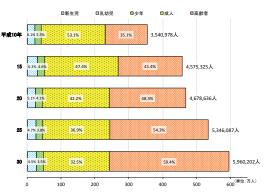
年齢区分別の搬送人員の推移をみると、高齢者の割合 は年々増加している (図8参照)。

表7 年齢区分別の搬送人員対前年比

年齢区分	平成30年中		平成29年中		対前年比	
平即区万	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減比(%)
新生児	13,222	0.2	13,417	0.2	<b>▲</b> 195	<b>▲</b> 1.5
乳幼児	266,087	4.5	265,257	4.6	830	0.3
少 年	205,950	3.5	202,386	3.5	3,564	1.8
成 人	1,935,776	32.5	1,883,865	32.8	51,911	2.8
高齢者	3,539,167	59.4	3,371,161	58.8	168,006	5.0
合計	5,960,202	100	5,736,086	100	224,116	3.9

※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

#### 年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



#### 傷病程度別の搬送人員

平成30年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷 病程度別にみると、軽症(外来診療)が290万8,667人 (48.8%)、中等症 (入院診療) が248万4,790人 (41.7%)、 重症(長期入院)が48万4,678人(8.1%)などとなっ ている (表9参照)。

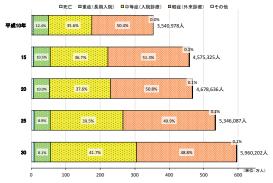
傷病程度別の搬送人員の推移をみると、中等症(入院 診療)の割合は年々増加している(図10参照)。

表 9 傷病程度別の搬送人員対前年比

傷病程度	平成30年中					対前年比	
物例性反	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減比(%)	
死亡	77,698	1.3	77,684	1.4	14	0.0	
重症(長期入院)	484,678	8.1	482,685	8.4	1,993	0.4	
中等症(入院診療)	2,484,790	41.7	2,387,407	41.6	97,383	4.1	
軽傷(外来診療)	2,908,667	48.8	2,785,158	48.6	123,509	4.4	
その他	4,369	0.1	3,152	0.1	1,217	38.6	
合計	5,960,202	100	5,736,086	100	224,116	3.9	

<sup>※</sup>割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

#### 図10 傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある

1 潮台の泉田に当たっては、編数処理(四緒五人)のため、潮台の台計は100%にならない場合がある。
2 平成10年の傷病程度例の搬送人員については、医師の診断を受け、傷病の程度が刊明したもののみを計上している。
3 傷病程度の定義 死 亡 : 初診時において死亡が確認されたもの
重 症 (長期入院): 傷病程度が3週間以上の入院油療を必要とするもの
中等症 (入院診療): 傷病程度が3週間以上の入院油療を必要とするもの
車 症 (外忠診療): 傷病程度が八院油療を必要としないもの
その他 : 医師診断がいるの太陽病程度が呼明しないもの、もしばその他の場所に搬送したもの
※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者
かぶ部といるといめない。 や通院による治療が必要だった者も含まれている

#### 問合わせ先

消防庁救急企画室 TEL: 03-5253-7529



# 平成30年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要

# 特殊災害室

#### 1 はじめに

石油コンビナートでは、災害発生要因となる危険物や 高圧ガス等の危険な物質が大量に取り扱われているため に、一旦災害が発生した場合には極めて大規模に拡大す る危険性が大きく、これら災害の発生防止及び被害の拡 大防止を図るため総合的かつ一体的な対策が必要とされ ます。

そのため、石油コンビナート等災害防止法では、大量の石油や高圧ガスが取り扱われている区域を石油コンビナート等特別防災区域として政令で指定し、消防法、高圧ガス保安法、災害対策基本法その他災害防止に関する法律と相補うことにより、特別防災区域における災害の発生及び拡大防止の総合的な施策の推進を図っています。

### 2 石油コンビナート等特別防災区域の 現況について

平成30年8月、石油コンビナート等特別防災区域を 指定する政令が一部改正され、新たに「東京国際空港地 区」が指定され、84地区(33都道府県)となりました。 特定事業所は672(平成30年4月程本)なり、その内

特定事業所は672 (平成30年4月現在) あり、その内 訳は第1種事業所が344 (うち、レイアウト事業所 160)、第2種事業所が328となっています。

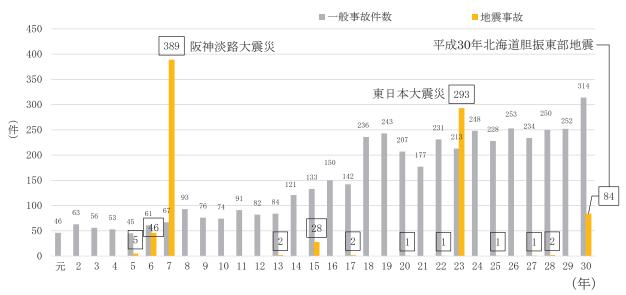
### 3 平成30年における事故発生状況について

平成30年中(平成30年1月1日~同年12月31日)の特定事業所における総事故件数は398件で、地震によらない一般事故が314件(前年比62件増)、地震による事故が84件でした。なお、一般事故件数は、過去最多となりました。また、地震による事故は、すべて9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震(最大震度7)に起因するもので、漏えいが82件、火災が1件、破損が1件でした。

死傷者の発生した一般事故は27件あり、死者が1人 (前年比1人増)、負傷者が33人(前年比18人増)発生 しました。なお、地震による事故での死傷者は発生して いません。

	年	特定事業所	車歩松件粉	一般事故	地震による	死傷	者数
		付上争未加	争以心计数	一放争议	事故	死者数	負傷者数
	平成30年	672	398	314 (27)	84	1	33
	平成29年	679	252	252 (10)	0	0	15

【表 1 平成30年 事故発生状況】 ※一般事故件数 ( ) は死傷者の発生した事故件数



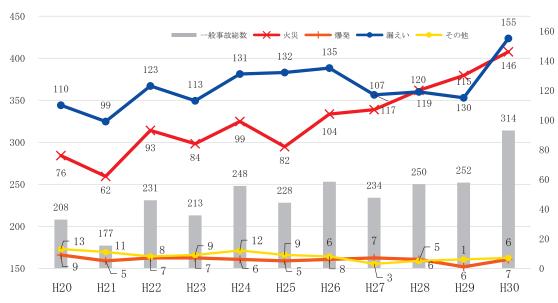
【図1 平成元年以降の事故発生状況】



#### (1) 事故種別ごとの一般事故発生状況

一般事故を種別ごとにみると、火災146件(前年比16件増)、漏えい155件(前年比40件増)、爆発6件(前年比

5件増)、その他7件(前年比1件増)となっています。 近年、火災の増加傾向が続くなか、平成30年は漏えい が顕著に増加しています。

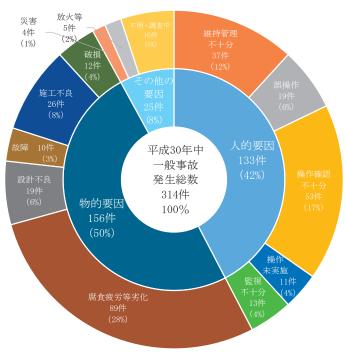


【図2 過去10年 事故種別ごとの一般事故発生状況】

#### (2) 発生要因ごとの一般事故発生状況

一般事故を発生要因別にみると、人的要因によるものが 133件(42%)、物的要因によるものが156件(50%) となっており、その内訳で主なものは、「腐食疲労等劣化」 89件(前年比27件増)、「操作確認不十分」53件(前年 比20件増)、「維持管理不十分」37件(前年比3件減) となっています。

平成30年は特に、「腐食疲労等劣化」及び「操作確認不 十分」が顕著に増加しています。



【図3 平成30年 発生要因別の一般事故発生状況】



#### (3) 損害額・死傷者の発生状況について

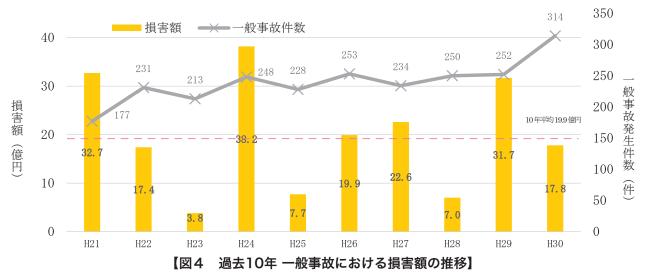
#### ア 損害額の状況

一般事故314件中、損害額が計上される(1万円以上)事故は148件発生し、その合計は17億8,474万円となりました。そのうち、火災による損害が8割以上を占めています。

過去10年の推移をみると、平成30年は事故件数が 過去最高であったものの、損害額は過去10年の平均 を下回っています。

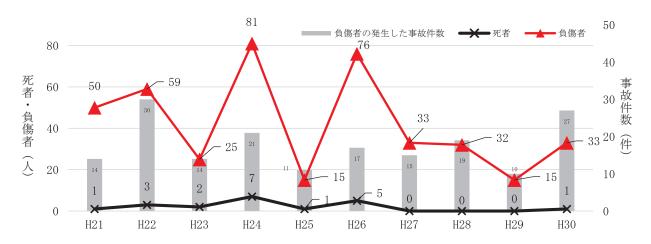
事故種別	損害額(万円)	割合 (%)
火災	144,749	81.1
爆発	1,923	1.1
漏えい	12,742	7.1
その他	19,060	10.7
合計	178,474	100.0

表2. 平成30年 一般事故損害額の状況



#### イ 死傷者の状況

死傷者の発生した事故は27件で、死者1名(前年 比1名増)、負傷者33名(前年比18名増)でした。死 傷者を伴った事故件数は、過去10年間で2番目に多い水準となりました。なお、死者は平成27年以降3年間発生していませんでした。



【図5 過去10年 一般事故における人的被害の推移】

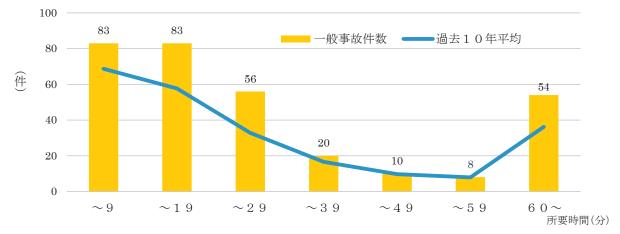


#### (4) 一般事故における通報状況について

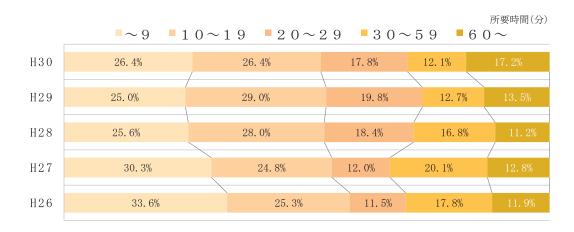
事故を発見してから通報までの状況をみると、早期な通報が行われている一方で、60分以上経過しているも

のも多くなっています。

過去5年の傾向をみても、平成30年は、通報まで60 分以上を要している事故の割合が多くなっています。



【図6 平成30年中 一般事故における発見から通報までの状況】



【図7 過去5年 一般事故における発見から通報までの状況の推移】

#### (5) 平成30年中に発生した主な事故事例

#### 〈事故事例1〉

#### ア 事故の概要

工場において、指定可燃物 (パラジクロルベンゼン) の屋外貯蔵タンクの蒸気配管の改造作業中に何らかの原因で爆発したもので、屋根上にいた作業員 2名が地上へ転落し、死傷者が発生したもの。

イ 死傷者 死者1名、負傷者1名

ウ 損害額 調査中

#### 〈事故事例2〉

#### ア 事故の概要

屋外タンク貯蔵所から船舶への払い出し作業中、

タンクに座屈変形が生じたもの。送油管のベント線 から圧縮空気を発災タンクへ送り、タンク内の負圧 を解消。危険物の漏えいはなし。

なお、後日、調査したところ、通気管の引火防止 網に詰まりが認められている。

イ 死傷者 なし

ウ 損害額 1億5,000万円

#### 〈事故事例3〉

#### ア 事故の概要

定期修理において一般取扱所内のボイラーの煙道の取替工事のため、現場作業員が溶断作業していたところ、ガス溶断の炎がFRP製の内張りに燃え移り出火したもの。また、工事中は、煙道内全てのダ



ンパー及びマンホールが開口されていたため、ドラフト効果により、消煙突及び排煙脱硫装置へ延焼し、さらに、煙突からの飛び火により隣接施設に置いていたフレキシブルコンテナバック14袋に類焼するに至った。

イ 死傷者 負傷者なし ウ 損害額 7,280万円

#### **4** まとめ

先述のとおり、平成30年中における一般事故の件数が、過去最多を記録しました。事故件数が急激に増加した原因については、本年以降も継続した調査・分析が必要であると考えますが、事故の発生要因をみると、ヒューマンエラー(人的要因の全て)及び腐食疲労等劣化(物的要因)が多くを占める傾向が続いており、今後も同様の傾向を示すことが予想されます。

これら発生要因への対策のうち、ヒューマンエラー対策としては、事故情報の共有、技術的背景(know-why)を把握するための教育、協力会社を含めた安全管理教育等による保安教育体制の充実が望まれます。また、腐食疲労等劣化対策としては、保安・保守業務にビッグデータ、AI及びドローン等の先進技術を導入し、より高度な保安管理体制を構築すること等が考えられます。

また、事故発生時の課題としては、発見から通報までに30分以上を要している事案が例年3割程度あることです。迅速な通報は、災害の拡大防止を図るうえで最も重要な応急措置であることから、特定事業所には出火、漏えいその他異常な現象が発生したときには、直ちに消防署等に通報することが義務づけられています。したがって、特定事業所においては、通報する者と応急対応する者で明確に役割分担しておくなど、迅速な通報が行える体制を構築しておくことが大切です。

消防庁では、石油コンビナートにおける事故件数の増加に歯止めをかけるとともに、重大事故の発生を防止するため、引き続き消防機関、関係省庁並びに関係業界団体等と連携を図り、石油コンビナートの防災体制の充実に努めて参ります。

【平成30年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定 事業所における事故概要】

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190527\_tokusai02.pdf

#### 問合わせ先

消防庁特殊災害室 TEL: 03-5253-7528



# 令和元年安全功労者内閣総理大臣表彰式 令和元年度安全功労者·消防功労者総務大臣表彰式

# 総務課

#### 1 安全功労者内閣総理大臣表彰式

安全功労者内閣総理大臣表彰は、国民一人ひとりが生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え、安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活を脅かす災害の発生の防止を図ることを目的として、「「国民安全の日」の創設について」(昭和35年5月6日閣議了解)の趣旨を踏まえて行われているものです。

今年は、去る7月2日(火)総理大臣官邸において、 安倍晋三内閣総理大臣のほか、山本順三国家公安委員会 委員長や黒田武一郎消防庁長官等が列席し、表彰式が挙 行されました。消防庁関係では、火災予防分野で3名と 3団体が受賞し、安倍晋三内閣総理大臣から表彰状が授 与されました。

#### 内閣総理大臣表彰受賞者(個人の部)

大越 利男

小野 政也

中島 富子

#### 内閣総理大臣表彰受賞者(団体の部)

愛宕地区婦人防火クラブ

城南町婦人会防火クラブ

富水保育園幼年消防クラブ



挨拶を述べる安倍内閣総理大臣



伝達者(安倍内閣総理大臣)と受賞者代表(愛宕地区婦人防火クラブ)

### 2 安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式

安全功労者総務大臣表彰は、安全思想の普及徹底や安全水準の向上のために尽力又は貢献された個人・団体(消防職団員を除く。)を表彰しているものです。

消防功労者総務大臣表彰は、国民の生命、身体、財産 を災害から防護するため献身的に尽力された消防団員及 び女性(婦人)防火クラブ員を表彰しているものです。

今年度は、去る7月11日(木)東京消防庁スクワール麹町において、林﨑消防庁長官等が列席し、秋本敏文日本消防協会会長/日本防火・防災協会会長、門山泰明日本消防設備安全センター理事長を来賓に迎え、表彰式



受賞者代表(中島富子氏)からの謝辞

※敬称略



を挙行しました。今回は、安全功労者の個人の部31名、団体の部8団体が、消防功労者の消防団員5名、女性(婦人)防火クラブ員3名が受賞し、林﨑消防庁長官から表彰状が授与されました。

※敬称略

#### 安全功労者 総務大臣表彰受賞者(個人の部)

 川山
 和重
 湯浅
 康平

 八木
 彌生
 大仲
 康暉

 佐藤
 映史
 喜馬
 通博

 戸倉
 正喜
 金銅
 俊二

 渋井美智枝
 面田
 忠雄

 加藤
 正幸
 山本
 修三

 柳瀬
 博太
 和田
 未子

 荒井
 昇
 荒牧
 泰浩

小野瀬二郎 岩野 文敏 公木 義二 大塚 直 西脇 孝子 副田 廣明

 河上
 一子
 細木
 茂

 足立
 常孝
 米井
 良一

 佐藤惠美子
 吉村圭四郎

木村 淑恵 枝元 倫介

若山 好孝

#### 安全功労者

#### 総務大臣表彰受賞者 (団体の部)

上野防火管理研究会

山王保育園幼年消防クラブ

大野町女性防火クラブ

東灘小学校区防災福祉コミュニティ

星取町婦人防火クラブ

医療法人 健生会 明生病院

医療法人財団聖十字会 聖ヶ塔病院

医療法人 清和会

#### 消防功労者

#### 総務大臣表彰受賞者(消防団員)

守田 則雄

周防 彦宗

松生喜代志

世古 勝典

渡邉 真二

#### 消防功労者

#### 総務大臣表彰受賞者(女性(婦人)防火クラブ員)

安部 千鶴子

川野 典子

上原 美代子



式辞を述べる林﨑消防庁長官



伝達者(林崎消防庁長官)と受賞者代表 (医療法人財団聖十字会 聖ヶ塔病院)



受賞者代表(渡邉真二氏)からの謝辞

#### 問合わせ先

消防庁総務課表彰係 TEL: 03-5253-7521



# 令和元年度における消防防災施設整備費補助金及び 緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定の状況

消防·救急課

消防庁では、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定を、平成31年4月19日に行ったところです。

消防庁が所管するこれらの補助金の令和元年度の予算額は、消防防災施設整備費補助金については13億5,312万5千円、緊急消防援助隊設備整備費補助金については49億8,594万円となっています。

#### 1 交付決定の概要

#### (1) 交付決定額

令和元年度における交付決定の総額は61億8,082万3 千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ① 消防防災施設整備費補助金 13億5,070万5千円
- ② 緊急消防援助隊設備整備費補助金 48億3,011万8千円

#### (2) 主な対象施設及び設備

- ① 消防防災施設整備費補助金にあっては、耐震性貯水槽 314基、防火水槽(林野分) 7基、高機能消防指令センター6か所、活動火山対策避難施設4か所について交付決定を行いました。
- ② 緊急消防援助隊設備整備費補助金にあっては、災害対応特殊消防ポンプ自動車(水槽付、化学及びはしご付のものを含む)132台、災害対応特殊救急自動車127台、救助工作車11台、支援車7台、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車2台を整備する事業等について交付決定を行いました。

#### 2 都道府県別の交付決定の状況

補助金ごとの都道府県別の交付決定額は、表のとおりです。

なお、市町村ごとの交付決定の状況は、消防庁のHP に掲載しています (https://www.fdma.go.jp/pressrelease/ info/)。

#### 3 その他

地方公共団体におかれては、直ちに契約事務に着手するとともに、事業の内容に変更が生じた場合は、速やか に所定の手続きをとるようお願いします。

なお、緊急消防援助隊設備整備費補助金については、 予算額ベースで 9割強の事業に対しての交付決定に留ま り、予算残額(1億5,582万2千円)については、今後、 追加の要望調査を行う予定です。

#### 問合わせ先

消防庁消防・救急課財政係 TEL: 03-5253-7522



別表

#### 令和元年度消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定状況

(単位:千円)

	都道府県名	消防防災施設 整備費補助金	緊急消防援助隊設備 整備費補助金
1	北海道	19,201	221,026
2	青森県	0	62,809
3	岩手県	10,972	43,259
4	宮城県	19,201	25,572
5	秋田県	24,687	118,146
6	山形県	39,804	78,574
7	福島県	107,954	55,047
8	茨城県	32,916	260,894
9	栃木県	105,857	129,971
10	群馬県	30,173	116,212
11	埼玉県	12,465	391,680
12	千葉県	13,715	607,865
13	東京都	19,282	231,132
14	神奈川県	119,077	423,802
15	新潟県	16,458	0
16	富山県	12,000	13,443
17	石川県	30,173	27,982
18	福井県	13,164	12,709
19	山梨県	97,738	12,983
20	長野県	32,773	46,781
21	岐阜県	64,253	198,839
22	静岡県	23,346	200,180
23	愛知県	42,799	478,665
24	三重県	28,923	12,649
25	滋賀県	13,715	45,719
26	京都府	5,486	37,330
27	大阪府	0	106,510
28	兵庫県	0	160,174
29	奈良県	22,366	12,778
30	和歌山県	19,201	26,599
31	鳥取県	0	13,977
32	島根県	16,458	41,558
33	岡山県	11,043	141,758
34	広島県	27,444	116,399
35	山口県	10,972	51,517
36	徳島県	44,205	22,515
37	香川県	0	0
38	愛媛県	16,458	26,017
39	高知県	31,060	14,846
40	福岡県	0	14,532
41	佐賀県	5,486	27,825
42	長崎県	63,089	35,829
43	熊本県	39,814	13,404
44	大分県	46,631	22,673
45	宮崎県	21,944	0
46	鹿児島県	38,402	61,631
47	沖縄県 計	1,350,705	61,631 66,307 4,830,118



# 寄贈救急自動車事業について

# 救急企画室

#### 1. はじめに

「平成30年中の救急出動件数等(速報値)」によると、救急自動車による救急出動件数は660万5,166件(対前年比26万3,019件増、4.1%増)、搬送人員は596万202人(対前年比22万4,116人増、3.9%増)で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多を記録しました(図1参照)。

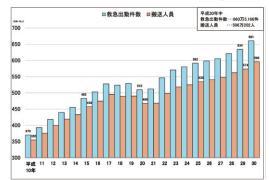


図1: 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移 (「平成30年中の救急出動件数等(速報値)」より)

しかし、平成30年版の救急救助の現況によると、前年比の救急隊の増加は0.8%、救急自動車の増加は0.9%にとどまり、増大する救急需要に十分に対応できるだけの救急隊、救急自動車の台数の確保には至っていません(表1参照)。一方、高規格救急自動車の配備率は全国の消防本部でいまだ100%にはなっておりません。また、高規格救急自動車を導入していても、地域の財政状況により救急自動車の更新を満足に行えない消防本部もあります。

		救急	原隊数の推	移			(単位:隊)
年	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
救急隊数	4,965	5,004	5,028	5,069	5,090	5,140	5,179
対前年 増減数	38	39	24	41	21	50	39
対前年 増減率(%)	0.8	0.8	0.5	0.8	0.4	1.0	0.8
		救急隊	自動車数	の推移			(単位:台)
年	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
救急自動車数	6,054	6,073	6,114	6,184	6,210	6,271	6,329
(高規格車数)	(5,388)	(5,521)	(5,654)	(5,769)	(5,877)	(5,977)	
対前年増減	51	19	41	70	26	61	58
(高規格車数)	(184)	(133)	(133)	(115)	(108)	(100)	(128)
対前年増減率(%)	0.8	0.3	0.7	(2.0)	0.4	1.0	0.9
(高規格車数)	(3.5)	(2.5)	(2.4)		(1.9)	(1.7)	(2.1)

表 1:救急隊数及び救急自動車数の推移(平成30年版救急・救助の現況から抜粋)

### 2. 寄贈救急自動車事業とは

寄贈救急自動車事業とは、全国の消防本部に高規格救 急自動車を配備することで、各地域における救急業務の 高度化、救急業務体制の更なる充実を図ることを目的に 民間事業者から高規格救急自動車を寄贈していただく事 業です。消防庁では、寄贈元となる一般社団法人 日本 自動車工業会、一般社団法人 日本損害保険協会及びア ステラス製薬株式会社の3団体に対して寄贈先となる消 防本部の推薦を行っています。過去の寄贈救急自動車台 数は、平成31年4月1日現在、上記の3団体から2,674 台となります。

昨年寄贈元である3団体は、約50年間にわたる寄贈 救急自動車事業への多大な功績をたたえ、総務大臣から 感謝状を贈呈されました。また、寄贈を受けた消防本部 からは、「高規格救急車の寄贈により、地域の救命率向 上や職員の向上心にも繋がる」など、寄贈元である3団 体へ感謝の言葉が寄せられています。

#### 平成30年度に寄贈された救急自動車



一般社団法人 日本自動車工業会 寄贈 (姶良市消防本部(鹿児島県)提供)



一般社団法人 日本損害保険協会 寄贈 (富士宮市消防本部(静岡県)提供)



アステラス製薬株式会社 寄贈 (上益城消防組合消防本部(熊本県)提供)

#### 3. おわりに

今年度も、一般社団法人 日本自動車工業会、一般社団法人 日本損害保険協会及びアステラス製薬株式会社の3団体から高規格救急自動車を寄贈される予定です。この寄贈救急自動車事業を通じて、各地域における救急業務の高度化、救急業務体制の更なる充実が図られ、そして救命率の向上に繋がることが期待されます。

#### 問合わせ先

消防庁救急企画室 三島、堤、市川 TEL: 03-5253-7529



# 令和元年度全国防災・危機管理トップセミナー(町村長)

# 防災課

#### 1 トップセミナー(町村長)の概要

我が国は、その自然条件から地震、水害などの災害が 発生しやすい特性を有しているため、こうした災害がど こでも起きる可能性があります。一旦、災害が起きます と、市町村(市には特別区を含む。以下同じ。)には、 短期間の内に膨大な業務に対応・処理することが求めら れることから、市町村長は、リーダーシップを十分発揮 し、的確な災害危機対応を行う必要があります。

このため、町村長の災害危機管理対応力の向上につな がるよう、全国の町村長を対象とした「全国防災・危機 管理トップセミナー」を毎年開催しています。

#### 2 トップセミナー(町村長)の概要

令和元年6月12日の市区長向けトップセミナーに続き、7月3日(水)15時00分から全国町村会館においてセミナーを開催しました。会場には、全国から約130名の町村長に御参加いただきました。



会場の様子

#### 【次第】

- 開会あいさつ 内閣府特命担当大臣(防災) 総務大臣(代理:消防庁長官)
- 平成30年北海道胆振東部地震からの教訓 厚真町長 宮坂 尚市朗氏
- 地域を知り、防災を考える一最近の豪雨災害事例から学ぶことー静岡大学防災総合センター教授 牛山 素行 氏
- 町村の災害対応力の強化に向けて 消防庁国民保護・防災部長 小宮 大一郎

#### (1) 開会あいさつ

総務大臣(代理:消防庁長官)

開会にあたって石田総務大臣からの挨拶を黒田消防庁 長官が代読しました。全国どこでも災害が発生する可能 性があるため、いざという時の備えを充実するとともに、 出水期を迎えていることを踏まえ、改めて防災体制を確 認する必要があると述べました。

また、①オールジャパンの災害協力体制の強化、②地域 防災力の充実強化、③大規模テロ等への対応力の強化を 要請しました。

その上で、「国家の究極の使命は、国民の生命と財産を守り抜くことである」との強い信念の下、引き続き国民の命を守るための消防・防災体制の充実・強化に努めていく旨を述べました。





石田総務大臣の挨拶を代読する黒田消防庁長官

#### (2) 平成30年北海道胆振東部地震からの教訓 厚真町長 宮坂 尚市朗氏

続いて、北海道厚真町の宮坂町長から、平成30年北 海道胆振東部地震での経験を中心に御講演いただきまし た。

宮坂町長は、最大震度7を記録し、甚大な被害をもたらした平成30年北海道胆振東部地震の被害状況の報告ほか、応急対応の状況や災害の教訓として受援体制の確立、受援訓練の実施などの重要性について述べられました。



講演を行う宮坂町長

#### (3) 地域を知り、防災を考える ー最近の豪雨災害事例から学ぶことー 静岡大学防災総合センター 教授 牛山 素行 氏

続いて、静岡大学防災総合センターの牛山教授から「地域を知り、防災を考える一最近の豪雨災害事例から学ぶ ことー」とのテーマで町村長による危機管理対応につい て御講演いただきました。

牛山教授は、平成30年7月豪雨などの近年の豪雨災害を振り返り、被害状況の分析やそれに基づく対応策のほか、地域の特性を把握することや、市町村防災担当職員の支援等の取組の重要性について述べられました。



講演を行う牛山教授

#### (4)市町村の災害対応力の強化に向けて 消防庁国民保護・防災部長 小宮 大一郎

最後に、国民保護・防災部長の小宮から、町村の災害 対応力の強化に向けた対応に係る説明を行い、セミナー を閉会しました。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課 TEL: 03-5253-7525



# 消防団PRムービーコンテストの受賞作品の 決定等について

# 消防庁<mark>地域</mark>防災室

#### 1 標記コンテストの趣旨及び目的

消防庁では、地域住民の方々に、消防団をより身近なものとして知っていただくため、都道府県及び市町村から、消防団に関する動画作品を募集し、消防団PRムービーコンテストを実施しました。

本コンテストは、平成29年度に続き、今回で2回目 となります。

#### 2 受賞作品の決定

今回は33作品の応募があり、平成31年3月13日から同月25日の間、特設サイトを設け、地域住民の方々による投票を実施しました。なお、当該投票の実施については、今回が初めての取組みでした。

その後、消防庁において審査を実施し、次のとおり、 最優秀賞1作品と優秀賞3作品を決定しました。

#### 【最優秀賞】

「僕のお父さん」 『音楽』 高幡消防組合須崎消防団(高知県)



#### <作品の概要>

小学6年生の子どもが、火災や風水害時に出動して地域・住民のために活躍する消防団員のお父さんのことを作文に書き、授業参観日に同級生や両親の前で発表する様子を通じて、消防団員である親への尊敬を表す作品となっています。

#### 【優秀賞】

「もうひとつの大切な場所」 川崎市消防局(神奈川県) 「女性の品格にプラス1!」 牧之原市消防団(静岡県) 「守るためにできることを、はじめよう。」 豊田市消防団(愛知県)

#### 3 表彰式

令和元年6月27日(木)、消防庁において標記コンテストの表彰式を開催いたしました。

黒田消防庁長官から4つの受賞団体に表彰状を授与 し、受賞団体を代表して、高幡消防組合須崎消防団の奥 崎幸則団長より謝辞をいただきました。





#### 4 終わりに

地域の防災体制の充実強化のためには、消防団員の確保が肝要です。

今回受賞された消防団、消防局をはじめ、全国の地方公共団体におかれては、消防団PR用の動画作品を効果的に活用していただき、消防団に対する地域住民の方々の理解をより一層深めるとともに、消防団への入団促進等に引き続き努めていただきますようお願いいたします。

#### 問合わせ先

消防庁 国民保護·防災部防災課 地域防災室 渡邊 TEL: 03-5253-7561

# 先進事例

# 「豊田消防式」防火管理者、消防計画届出関係 オリジナルひな型、チラシを作成

事務時間の削減と防火管理業務の理解促進を実践しました!

#### 愛知県 豊田市消防本部予防課

#### 1 はじめに

豊田市は、トヨタ自動車㈱の本社工場をはじめ、その 関連企業を含め世界をリードするものづくり産業の中枢 都市としての役割を担っています。一方で、市域のおよ そ7割を森林が占め、四季折々に彩られる豊かな自然や、 農産物を実らせる田園が広がる恵み多き緑のまちとして の顔も併せ持っています。人口は、約42万5千人で、 愛知県一広大な面積を持ち、県のほぼ中央に位置してい ます。



豊田スタジアム周辺の風景



紅葉の美しい香嵐渓

### 現状と課題

「職員が届出書類の窓口対応にかなりの時間を使って いる。」、「防火管理者の業務はボリュームがあるが、本 当に伝わっているか疑問だ。」などの意見が職員から上 がっていました。また、防火管理者の選任指導等、査察 の是正指導の強化により、これまで未届出であった事業 所から届出され、届出件数が増加傾向にあります。その 一方で、受付業務を行っている職員から、①届出書作成 に係る市民の負担②届出書作成の指導に係る職員の負担 ③防火管理業務の理解不足(届出書類作成に手一杯で、 内容の理解まで到達していない)という3点が改善すべ き課題として挙げられました。

#### 3 解決策

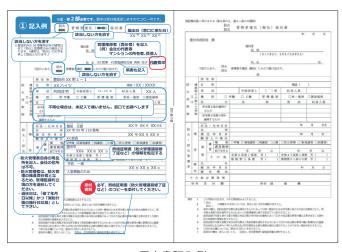
防火管理者等の届出業務について、職員間で問題点を 列挙し、改善すべき項目を次のように掲げました。

- ア 既存の防火管理者等の届出書の記入例の見直し
- イ 既存の消防計画のひな型の見直し
- ウ 届出に必要な提出書類を示した、持ち物チェック票
- エ 防火管理業務の理解を深めるため、防火管理業務の 中で重要な項目をまとめたチラシの作成

以上の4点について作業を進めました。

#### 《ア 届出書の記入例の作成》について

既存の届出書の記入例は、細かい文字の説明で、どの 記入欄の説明か分かりづらくなっていたため、レイアウ ト、文字の大きさ等を刷新し、どこにどう記入すればよ いか一目で分かるようにしました。また、専門的な用語 の項目(項判定、令2条適応等)は窓口で調べる旨を記 載し、関係者の負担を減らしました。



届出書記入例

- ・記入例を見ながら届出書が記入できるよう、用紙をA3にして記入例と記入用紙を1枚
- ・記入例を記入欄に直接掲載し、どこに何を記入したらよいのか一目で分かり、市民 が迷わずに記入できるように工夫をした。 ・容易に届出できるように、中央に切り取り線を入れた。

また、立入検査時に届出書を手渡すことを考慮し、記入例と様式を合体させ、中央に切り取り線を入れたA3サイズの記入例を作成しました。

#### 《イ 消防計画のひな型の作成》について

既存のひな型はページ数が多く、それに伴い関係者が記載しなければならない項目も多くありました。そのため消防計画のページ数と記載項目を減らし、消防計画作成に費やす時間の短縮を図ることを考えました。ただし、ページ数を減らしたとしても、法令で定められた内容を網羅することは必須条件になるため、作成したひな型をメンバー全員で確認し、法令で定められた消防計画になっているかという点に重点を置き作業を進めました。

#### 《ウ 持ち物チェック票の作成》について

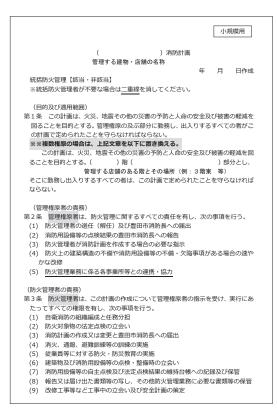
立入検査で防火管理関係書類の未届けを指摘された関係者の中には、何も書類を用意せずに窓口に来てしまう関係者がいました。当然、再度来庁してもらう必要があり、関係者にとって負担となっていました。そこで、立入検査時に職員が関係者に持ち物チェック票を渡すことで、事前に必要な書類が確認できるようにしました。また事前に電話予約をしてから窓口に来るよう促し、届出に必

要な書類を①から⑦までの項目に分け、職員がチェックして関係者に必要な書類を明確に伝えることができるようにしました。この持ち物チェック票は、届出するときに予防課へ持参してもらうこととしています。これにより、立入検査の指導によって関係者が届出に来たことが一目でわかり、立入指導をした職員、受付業務を行う職員、関係者をつなぐツールとして活用しています。

#### 《エ 防火管理業務の理解促進》について

前述アの届出書とイのひな型を見直したことで、市民、職員双方の届出に要する事務負担及び時間削減は効果があると確信していました。しかし、それでは届出の本来の目的である、防火管理業務についての理解を深めることができず、「届出」という行為だけで終わってしまいます。

この問題を解決するために、届出完了時に配布するチラシを作成しました。これは、市民の防火意識向上を目的とし、防火管理者に"これだけは伝えたい"という観点から、『消防訓練の実施』、『消防用設備等の点検と報告』、『防火管理者の引継ぎ方法』、『増改築・用途変更時の消防用設備等の事前相談』の4点に絞った内容としました。



# 

チラシ

・防災管理者として特に必要な業務をピックアップし、書類提出後に配布・説明を行い、 防火管理業務の理解促進につなげた。

#### 消防計画記入例

- ・消防計画作成時に関係者が記入しなければならない項目を減らした。
- ・消防計画の種類は小規模用、公民館用、共同住宅用、全体用の4種類とした。



このチラシはカラーで作成しインパクトを残すととも に、掲示しておくなど、届出書類関係一式とともに大切 に保管してもらうよう指導しています。

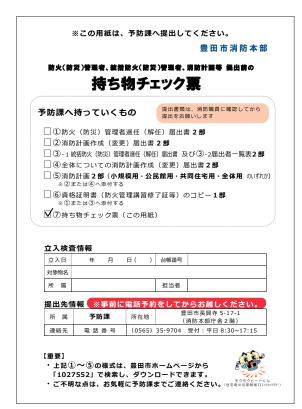
#### 4 成果

#### 「①届出書作成に係る市民の負担」「②届出書作成の指導 に係る職員の負担」に対する成果

- ・事前に書類を作成して提出に来る関係者が増えたため 職員の負担が減った。
- ・関係者が窓口で届出書類を作成する時間が短縮された。
- ・持ち物チェック票を持っている関係者からの事前相談 は、必要書類の指導が円滑にできるようになった。
- ・持ち物チェック票を作成したことで必要な書類が明確 になり、立入検査を実施する職員が、防火管理者等の 届出指導で迷うことがなくなった。

#### 「③防火管理業務の理解不足」に対する成果

・届出完了時に職員がチラシの内容を説明することで 『消防訓練の実施』、『消防用設備等の点検と報告』な どの必要性を直接訴えることができた。



持ち物チェック票

#### 5 おわりに

今後の課題は、防火管理業務の理解促進であると考えています。チラシに掲げた項目の、消防訓練の届出率と消防用設備等点検の実施率を分析・検証し、それぞれの割合の向上に繋げていく必要があります。

今回作成した、記入例、ひな型などは、今後も検証を 重ね、火災を発生させないこと、発生したとしても被害 を最小限に抑えることを目標とし、防火管理業務全般に 役立たせることを目指します。

<sup>・</sup>届出に必要な持ち物を明確にして、提出書類の不足をなくした。必要書類の再提出 を減少させた。

# 郡山市出身の箭内夢菜さんを一日消防長にお迎えし火災予防啓発を実施

郡山地方広域消防組合消防本部

埼玉県南西部消防本部

2月26日(火)、郡山市出身で女優・モデルとしてご 活躍中の箭内夢菜さんを一日消防長にお迎えし、火災予 防啓発イベントを行いました。

箭内さんは一日 消防長として、郡 山市のうすい百貨 店で行われた消防 演習の開始・終了 申告を受けた他、 市内の中学校での 避難訓練を視察 し、火災警報器の 必要性について呼 びかけました。





埼玉県南西部消防本部では、火災予防に対する意識の 高揚を図ることを目的として、管内の中学生を対象に「火 の用心」をテーマとしたポスター図画を募集したところ、 235作品の応募がありました。

火災予防普及啓発ポスター決定!

審査の結果、和光市立第二中学校2年生、佐藤葉月(さとうはづき)さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

この作品は、当消防本部の「火災予防普及啓発ポスター」として製作され、管内の公共施設や事業所などに 掲示し、火災予防の呼びかけに役立てられます。





写真左から、佐藤さん(父親・本人)、渋谷消防長

受賞作品

# 消防通信





ぼうろう

#### 堺市消防局

### 食生活改善ボランティア団体への防火講演を実施

堺市中消防署では、1月30日に食生活改善ボランティア団体「ヘルスメイト」の38名を対象に、防火講演を行いました。普段料理教室などのボランティア活動を

行っているメンバーに 対して、住宅防火のポイントを講義したほか、天ぷら油火災やトラッキング火災の実 験、救命講習を行いました。

堺市消防局ではボランティア団体や自治会などへ防火講演を積極的に行うことで、火災予防の輪を広げています。





### 割引やドリンクサービス 消防団応援の店増加

田辺市消防団

「消防団応援の店」は地域防災を担う消防団員が全国的に不足する中、地域ぐるみで消防団を応援しようと2017年1月から運用を開始しました。

現在、飲食店を中心に67店舗に登録していただいており、団員は利用証を提示することで割引やドリンクサービスなどを受けることができます。

登録店舗やサービス内容は消防本部ホームページで確認することができます。今後は、更にPRを行い、登録

店を増やすとともに、利 用率を向上させる取り組 みを行い、地域全体で消 防団を応援しているとい う雰囲気づくりを進めて いく予定です。



消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。 ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 當消防大学校だより

# 危機管理・国民保護コースにおける 実践的な教育訓練

消防大学校では、地方公共団体の危機管理・防災実務 担当者、国民保護担当者に対する教育課程として、その 業務に必要な行政動向等の知識及び能力を修得させるこ とを目的に「危機管理・防災教育科 危機管理・国民保 護コース」を実施しています。

平成31年度の危機管理・国民保護コース(平成31年4 月17日~4月24日実施)においては、学生56名が6日間 の全寮制の集合教育を受講し、全員が無事修了しました。

研修は、危機管理の専門家である講師の方々から、災 害事例を交えた危機管理体制の考え方、初動体制、今後 起こりうる問題などについて学び、実災害を想定した実 動的な訓練も取り入れ、実践的な危機管理知識の修得に 努めました。



指揮訓練

また、今年度は、本コースにおいて、受援体制の講義 を新たに追加しました。大規模地震時に、他市からの受 援を実際に経験された行政職員を講師として招き、発災 後の初動体制や情報収集の難しさ、課題に対する改善策 などについて、体験談を交えながら受援体制の重要性を 学びました。後半は、大規模地震が発生した際の災害対 応をゲーム形式で体験することができるクロスロードな ど、判断力や対応力を養う訓練を実施しました。大規模 地震時において、どこに重点を置いて災害対応を行うべ

きかを学ぶ事により、危機管理業務に必要な知識及び能 力の向上を図ることが出来ました。

課題研究では、入校前にあらかじめ示したテーマであ る「地方行政における危機管理」に関して、国内で開催 が予定されている大規模な国際行事、また全国各地で頻 発している自然災害等における対応などについて、学生 それぞれが考えを持ち寄り、各班で活発な意見交換がな されました。最終日には、代表者が発表を行うことで、 危機管理に対する様々な考え方を共有することが出来ま した。



課題研究

研修を終えた学生からは、「危機管理、国民保護に関 する理論や実務について、短い期間ながらも体系的な内 容の講義を聴くことができ、今後の業務を行うに当たっ て非常に参考になった。」、「危機に対する平常時の備え の重要性など、再確認する機会となった。」、「課題等を 共有する全国の仲間と交流を持つことができ、非常に有 益であった。」等の意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した知識を活用し、各所属 における危機管理体制の構築に大きな力を発揮するとと もに、全国から集った学生56名のネットワークを活か し、それぞれの地域で住民の生命・身体・財産を守る活 躍が期待されます。

# 自主防災組織育成コースにおける 実践的な教育訓練

消防大学校では、都道府県、市町村、消防職員で、自 主防災組織のリーダーを指導する立場にある自主防災教 育担当者等を対象とし、地域防災の問題点や課題につい て知識を広げ、研究するとともに、教育・指導技法を習 得し、職員の資質を向上させることを目的に「危機管理・ 防災教育科自主防災組織育成コース」を実施しています。

令和元年度の自主防災組織育成コース第15回に参加 した、学生57名(令和元年5月27日~5月31日)が、 消防大学校での5日間の全寮制の集合教育を終え、全員 が無事修了しました。

研修では、消防庁幹部による防災行政の課題と対応に関する講義をはじめ、専門家による「大規模自然災害」に関する講義、女性や子供の視点での市民防災活動に関する講義、図上訓練(DIG)手法、災害シミュレーション等を受講し、自主防災組織の指導・育成に必要な知識及び能力の習得に努めました。



朝の通常点呼



災害時要配慮者対策の実技

また、課題研究では、限られた時間の中ではありますが、各班ごとに日頃抱えている問題点の中から研究課題を決定し、その解決策を探るため、行政職員と消防職員が各々の視点から活発な意見交換を行い、各関係機関との連携の重要性を認識するとともに理解を深めました。

研修を終えた学生からは、「行政、消防職員と立場の 違う職員の間で情報共有ができた」、「日本を取り巻く災 害の現状について、認識を新たにするとともに、同じ目 的で全国各地で奮闘している仲間と知り合うことが出来 たことは、今後の業務に大いに助けになる」等の意見が 多く寄せられました。

今後は、自主防災組織のリーダーを指導・育成していく上で、消防大学校で得た知識、技術を十分に活用し、 それぞれの地域で活躍されることが期待されます。



図上訓練 (DIG) 手法の習得訓練



受講者(57名)

#### 問合わせ先

消防大学校教務部 TEL: 0422-46-1712



# 最近の報道発表 (令和元年6月24日~令和元年7月23日)

#### <総務課>

1.7.8	令和元年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰	令和元年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰受賞者を発表します。	
1.7.1	令和元年安全功労者内閣総理大臣表彰(消防関係)	令和元年安全功労者内閣総理大臣表彰(消防関係)受賞者を発表します。	
/#LA A T	<u> </u>		

#### <救急企画室>

1.7.23	2019年6月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、2019年6月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表 します。
1.6.28	2019年5月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、2019年5月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表 します。

#### <予防課>

1.7.23	「全出力50kWを超える電気自動車用急速充電設備 の安全対策に関する検討部会」の開催	電気自動車用の急速充電設備の高出力化に伴い、火災予防上必要な防火安全対策等について検討するため「全出力50kWを超える電気自動車用急速充電設備の安全対策に関する検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。	
1.7.12	株式会社レオパレス21が施工した共同住宅におけ る消防法令等への不適合	今般、(株) レオパレス21から消防庁に対し、以下の報告がありました。 ・(株) レオパレス21が施工した267棟の共同住宅において、界壁が耐火構造又は準耐火構造に、外壁又は天井部が準耐火構造に適合しないことにより、消防法又は火災予防条例の基準に違反するおそれがあること。 ・上記267棟に加え、(株) レオパレス21が施工した3,964棟の共同住宅についても、消防法又は火災予防条例への適合状況を含め、その建築構造等を調査中であること。 ・関係消防本部に対し、消防法及び火災予防条例の違反状況について速やかに報告するとともに、界壁等の改修工事が完了するまでの間の暫定的な防火対策を含む今後の対応を協議すること。	
1.7.5	エアゾール式簡易消火具における不具合の発生	エア・ウォーター・ゾル株式会社より、同社が平成31年1月から4月にかけて製造したエアゾール式 簡易消火具の一部に、消火薬剤が漏出する不具合が発生した旨、また、同時期に製造した製品において、 同種の不具合が発生するおそれのある旨の報告がありましたので公表します。	

#### <防災課>

1.6.26	町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップ セミナー」の開催	災害時には、短期間の内に膨大な業務に対応・処理することが求められ、市町村長はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。 このため、町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、町村の災害対応力の向上等につながるよう、全国の町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を開催します。
--------	------------------------------------	--

#### <地域防災室>

1.7.22	令和元年度全国少年消防クラブ交流大会を開催します	平成24年度から、毎年、将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた 訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への 備え等について学ぶことを目的として、「少年消防クラブ交流大会」を開催しています。 今年度は、徳島県徳島市において、7月31日から8月2日までの間、22都道府県から53クラブ364名 が集結して交流大会を行います。
1.7.17	「第24回防災まちづくり大賞」の事例募集	「防災まちづくり大賞」は、地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。 阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、24回目となる本年度は、本日から令和元年9月30日(月)までの間、取組事例を募集します。



# 最近の通知 (令和元年6月24日~令和元年7月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標題
消防予第94号	令和元年7月23日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	重大な消防法令違反対象物の措置状況等に係る調査結果等について (通知)
消防危第71号 消防特第34号	令和元年6月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う総務省関係省 令の整理に関する省令等の公布について(通知)
消防予第60号	令和元年6月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う総務省関係省 令の整理に関する省令等の公布について(通知)
消防予第58号	令和元年6月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	小規模建築物を対象とした医療福祉施設、宿泊施設、集客施設等を 所管する関係部局との連携について
消防消第81号 消防予第56号	令和元年6月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長	建築基準法の一部を改正する法律等の施行について(情報提供)

# 広報テーマ

8 月		9 月	
①電機器具の安全な取扱い ②防災訓練への参加の呼び掛け	予防課 防災課	① 9月 9日は救急の日 ②住宅防火防災キャンペーン ③火山災害に対する備え ④事業所に対する消防団活動への理解と協力 の呼び掛け	救急企画室 予防課 防災課 地域防災室

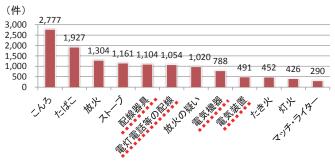


# 電気器具の安全な取扱い

# 予防課

電気器具は日常生活において欠かすことのできないものですが、使用者の不注意や誤った方法により使用した場合は、 火災につながるおそれがあります。

#### 建物火災における主な出火原因



平成30年中の建物火災の件数は、20,703件となっており、そのうち電気器具等(配線器具、電気機器、電灯電話等の配線、電気装置)に起因する火災件数は3,669件で建物火災全体の18%を占めています。 ※上記件数については、概数値です。

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

#### 1 電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節を限定して使用する電 気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。

また、使用中に普段と違った音や動きに気づいたときは、 すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専 門の業者に点検をしてもらいましょう。

#### 2 電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくと火災の原因となります。使用しないときは、器具のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。



使用後はすぐにスイッチを 切りプラグをコンセントか ら抜く習慣をつけましょう。

#### 3 電気配線等からの出火防止

現在では、家電製品やOA機器の普及により、数多くの電

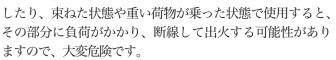
気器具が使用されるようになりました。

このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になる傾向があります。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセント自体が過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。

また、コンセントに差込プラグを長期間差し込んだ状態にしておくと、コンセントと差込プラグの間にほこり等が付着し、付着したほこりに湿気が帯び、通電している電気により火災になることがあります(トラッキング火災)。

付着したほこりなどを取り除き、外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜くようにしましょう。

ンより。 さらに、傷んだコードを使用



傷んだコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ね た状態での使用はやめましょう

#### 【注意事項】

- 1. 使用しないときには、コンセントから抜く。
- 2. たこ足配線は、絶対にやらない。
- 3. 差込プラグに付着したほこりなどは取り除く。
- 4. 傷んだコードは使用しない。
- 5. コードは束ねた状態で使用しない。



たこ足配線はやめましょう!





コードを束ねて使うのはや めましょう。

#### 問合わせ先

消防庁予防課 TEL: 03-5253-7523



# 危険物施設等における事故防止について

# 危険物保安室

#### 1 はじめに

近年、危険物施設数は減少しているにも関わらず、危 険物施設に係る火災・流出事故件数は、依然として高い 水準で推移しています。

これら危険物施設等における事故防止対策については、消防庁主催の学識経験者、関係業界団体、消防本部等で構成された「危険物等事故防止対策情報連絡会(以下「連絡会」という。)で決定した「危険物等に係る事故防止対策の推進について」に基づき、毎年度「危険物等事故防止対策実施要領」を策定し、関係機関が一体となった事故防止対策を推進しているところです。

ここでは、これらの内容を中心に、消防庁における危 険物事故防止対策についてご紹介します。



平成30年度第2回危険物等事故防止対策情報連絡会

### 2 事故防止対策を実施するうえでの共通的な留意事項

連絡会では、平成元年から平成29年の間に危険物施設で発生した事故のヒューマンファクター分析及び対策を取りまとめており、重大事故につながるヒューマンファクター起因の事故防止に重点を置いた取組みを行っていく必要があるとしています。

また、危険物等に係る重大事故 (注) の発生を防止するためには、業種を超えた事故の情報の共有を図るとともに、事業者が危険物事故防止安全憲章等の内容や東日本大震災の状況を踏まえ、自らの実態、体制等に応じた安全確保方策を確立することが重要であることに鑑み、下記の事項に留意して事故防止対策を講ずる必要があるとしています。

- 保安教育の充実による人材育成・技術の伝承
- 想定される全てのリスクに対する適時・適切な取組
- 企業全体の安全確保に向けた体制作り
- 地震・津波・風水害対策の推進
- (注) 1つ以上の深刻度評価指標(平成28年11月2日付け消防危第203号通知) で深刻度レベル1に該当する事故

#### 3 令和元年度の消防庁の取組み

令和元年度(平成31年度)危険物等事故防止対策実施要領における消防庁の取組内容は次のとおりです。

- 重大事故や典型的な事故の原因及び対策を具体的に 整理し、事例集として周知啓発する。
- 具体的な事例から得られた知見を事業所の定期点検 や危険物取扱者の保安講習、立入検査等へ反映して、点 検・維持管理の実効性を向上させる。
- 危険物保安に係る人材育成の観点から、危険物取扱者の資格取得や保安講習の受講を促進する。
- 危険物等事故防止ブロック連絡会議\*において、都道府県、政令市消防本部及部内会議に参加する消防本部内会議に参加する消防本部物ら、事故発生状況や危険を踏まえた戦力に係る取組についた。 ・ 取組につい、良好事例等を広く情報共有する。





○ 消防庁、厚生労働省、経済産業省が一体となり石油 コンビナート等における災害防止に向けた取組を進める ため、石油コンビナート等災害防止3省連絡会議(以下 「3省連絡会議」という。)による関係省庁との連携を図る。

#### 4 おわりに

今後も、連絡会や3省連絡会議等を通して、一層の事故防止対策の推進に努めて参ります。本内容の詳細については、当庁のホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

また、「危険物等事故防止ブロック連絡会議及び危険物事故防止講習会の開催について」(令和元年7月17日付け消防危第85号)によりお知らせしているところですが、事故防止に係る情報及び問題意識の共有のため、各消防本部におかれましては、10月から順次開催する危険物等事故防止ブロック連絡会議への積極的な参加に御配意お願いします。

#### 問合わせ先

消防庁危険物保安室 小島、大西 TEL: 03-5253-7524



# 9月1日は防災の日 **みんなで防災訓練へ!**

# 防災課

わが国では、毎年のように地震や台風等の自然災害が 発生し、さらに近年では局地的大雨や土砂災害、河川の 氾濫等による被害も多発しています。

昨年7月には、梅雨前線及び台風第7号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に記録的な大雨となり各地で河川の氾濫による浸水や土砂崩れ等が発生し、特に岡山県、広島県及び愛媛県においては、多数の死者が発生するなど甚大な被害が発生しました。

今年も梅雨前線の影響で、九州を中心に被害をもたら しています。

また、昨年の9月に発生した、北海道胆振地方中東部

を震源とする地震では、最大震度7を観測し、この地震により、強い揺れを観測した地域では、住宅の倒壊や道路の損壊が多発したほか、大規模な土砂崩れが広範囲で発生し、山裾の住宅が土砂に巻き込まれるなど、多数の人的被害が発生しました。

今年も震度6強を観測した地震が発生しており、また、 近い将来においては、首都直下地震や南海トラフ巨大地 震が発生する切迫性も指摘されています。

自らの安全を守るためには、平時より災害に対する備 えに心がけ、日ごろから地域住民や企業等と連携して、 お互いに助け合うことが大事です。

## 防災訓練に参加して習得しよう!

#### <消火器の使用方法>

消火器は初期消火に有効です。 正しい使用方法を覚えましょう!



※火の根元を狙い、手前からほうきで掃くように消火剤を放射 しましょう。

#### <情報入手手段、避難場所及び避難経路の確認>

防災行政無線や緊急速報メールなどの多様な情報入手手段、 また、災害時に避難する場所、そこまでの安全な避難経路を 確認しましょう!







#### <応急救護の方法>

応急救護の方法について学びま しょう!

消防署等で行われる救命講習 会では軽いけがの処置をはじめ AEDを使用した心肺蘇生法につ いて学ぶことができます。



#### <地域住民等で協力して行う救出方法を学ぶ>

大規模災害時には、119番通報が殺到し、消防車や救急車がすぐに現場に向かえない場合も多々あります。地域のみんなで協力し合って救出できるようにしましょう!



自然災害に対し、被害を最小限に抑えるためには、国 民一人ひとりが正しい知識を身につけ、いざというとき に落ち着いて的確な対処行動をとることが重要です。災 害に対する備えは、日ごろの防災意識や防災訓練の体験 によって培われますので、そのためにも、各地方公共団 体、企業、地域コミュニティ等で行われる防災訓練に積 極的に参加することが望まれます。

防災訓練では、情報の収集伝達、避難・誘導、初期消火、応急救護、地震体験等、実践を踏まえた経験をすることにより、一人ひとりが災害発生時の対応策を身につ

けることができます。

国や地方公共団体では、毎年9月1日の「防災の日」 や8月30日から9月5日までの「防災週間」、11月5日 の「津波防災の日」を中心に防災訓練が行われますので、 積極的に参加し、"いざ"という時に対応できる力を身 につけましょう。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護·防災部 防災課 TEL: 03-5253-7525



# 「第24回防災まちづくり大賞」の事例募集

# 地域防災室

「防災まちづくり大賞」は、地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、住宅防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。

阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、24回目となる本年度は、令和元年9月30日(月)までの間、取組事例を募集します。

#### 【応募団体・組織】

- ○防災対策に関するハード的な取組を実施している団 体・組織
- ○防災対策に関するソフト的な取組を実施している団 体・組織
- ○防災対策に関する人材育成等の取組を実施している団 体・組織
- ○防災対策に関する普及啓発や情報発信等の取組を実施 している団体・組織
- ○地域における住宅防火対策を通じて災害や火災に強い まちづくりを推進している団体・組織

#### 【応募方法】

上記応募団体・組織に該当する団体・組織から、直接、応募することができます。(なお、これとは別に、各都道府県から該当する事例を推薦していただく方法も併行して行っています。)

#### 【応募期間】

令和元年7月17日(水)~同年9月30日(月)

#### 【応募の詳細】

実施要綱及び募集要項は、消防庁ホームページの「防災まちづくり大賞」ページに掲載するほか、消防庁において配付します。上記「防災まちづくり大賞」ページにおいて、過去の受賞一覧や近年受賞された取組も掲載していますので、ご参照ください。

https://www.fdma.go.jp/html/life/machidukuri\_taisyo/index.html

#### 【表彰式】

令和2年3月上旬頃に東京都内で開催する予定です。 また、受賞された取組は、消防庁ホームページにおいて 事例集として掲載し、広く全国に紹介する予定です。



「防災まちづくり大賞」シンボルマーク



#### 問合わせ先

消防庁地域防災室 北川 TEL: 03-5253-7561



# 第67回全国消防技術者会議の開催について

# 消防研究センター

消防研究センターでは、全国の消防技術者が消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表するとともに、聴講者と討論を行う「全国消防技術者会議」を毎年開催しております。本会議では、消防関係者による一般発表に加え、2019年度消防防災科学技術賞

の表彰式および受賞者による口頭発表・展示発表、さらに、消防研究センターにおける研究成果等を発表する「第 23回消防防災研究講演会」も併せて実施します。皆様 のご参加をお待ちしております。

記

		RL .
1	開催日	第1日 令和元年11月21日 (木) 第2日 令和元年11月22日 (金)
2	場所	ニッショーホール (日本消防会館) 東京都港区虎ノ門 2 — 9 — 16
3	定員	両日とも650人(参加費無料)
4	内 容	【11月21日 (木)】 ●特別講演 講師:不破 泰 (信州大学 総合情報センター長) 演題:「Society 5.0による安全・安心な地域の実現」 ●2019年度消防防災科学技術賞表彰作品の表彰式・発表  【11月22日 (金)】 ●消防関係者による一般発表 ●第23回消防防災研究講演会 消防研究センターの研究成果を発表し、聴講された消防関係者や消防防災分野の技術者との意見交換を行います。
5	プログラム	消防研究センターのホームページ(http://nrifd.fdma.go.jp/)をご覧ください(「イベント情報」欄の「【技術】第67回全国消防技術者会議」のリンクをクリック)。逐次詳細なものに更新します。
6	参加申込み方法	消防研究センターのホームページから、申込専用サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。 申込みを取り消す場合又は申込み内容を変更する場合にも、このサイトをご利用ください。 なお、上記の方法が難しい場合は、メールでお問い合わせください。
7	参加申込み期間	8月12日 (月) から11月17日 (日) まで
8	連絡先	消防庁 消防研究センター 研究企画室 〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3 TEL:0422-44-8331 FAX:0422-42-7719 E-mail: 67_gijutsusha@fri.go.jp

第24回



消防の動き

2019年8月1日発行第580号(

(每月1回発行)編集発行/消防庁総務課(Fire and Disaster Management Agency) 住所/〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話03(5253)7521 FAX 03(5253)753

# 防災まちづくり大賞

**冷篡篡**!!

募集締切:令和元年9月30日(月)まで

表彰式は、令和2年3月頃に東京都内での開催を予定しています。

- ・先進的で創意工夫が見られる取組
- ・長年にわたる地道な取組
- ・日常生活に浸透・定着している取組 など

で施震の衛与しています!!

裏面の応募用紙で、直接、ご応募いただくことができます!

目的

防災・減災・住宅防火に関する優れた取組、アイデア等を表彰し、災害に強い安全な まちづくりの一層の推進に資することを目的としています。

募集内

容

○防災 ものづくり

・防災関係の施設整備、道路や公園における防災面での配慮など

O防災 ことづくり

・自主防災活動、防災知識の普及啓発、広報活動など

〇防災

〇防災情報

- 防災に関わる人材の育成、災害対応能力を高めるための教育訓練、 講座 研修など

ひとづくり 講座、研修など

・ICTを駆使した災害・防災情報の収集、伝達体制の整備など

〇住宅防火 ・住宅防火対策を通じた、災害や火災に強いまちづくりの推進など

詳しくは、消防庁「防災まちづくり大賞」のホームページをご覧ください。

過去の受賞例も掲載していますのでご参照ください。

表彰対象は団体・組織・企業・個人の直接的な営利目的ではない活動とさせていただきます。

防まち大賞

検索



主催: Flee 総務省消防庁

共催:(一財)日本防火·防災協会